

平成29年度事業計画

I. 基本方針

沼津法人会は昨年創立60周年を迎え節目の年でありました。今年度は次の新たな10年に向け公益社団法人として一層の事業内容の充実が求められております。法人会の理念である「税のオピニオンリーダー」として、今年度も本会・支部・部会が一体となり税知識の普及活動に取り組むことと、公益法人としてより一層の公益性・透明性を図り、地域社会への貢献を目指して事業に積極的に取り組んでいきます。また、法人会の活動基盤の強化のために、財政基盤の強化、会員の増強、福利厚生制度の普及を行い、会員はもとより、広く一般社会に知られるように広報活動に努めてまいります。

II. 主たる事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（公1）

（1）税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

税制・税務を中心とした研修会・講演会・セミナーを、会員はじめ広く一般の企業及び市民を対象に開催する。また地域ごとの協力金融機関、商工会等との連携により各団体の会員企業にも参加を呼びかける。研修については税務署専門官はじめ専門的知識を有する講師を招き、税制改正等による企業のニーズに合わせ、税知識の普及や納税意識の高揚に努める。特に今年は「自主点検チェックシート」の活用、普及に向けた研修会に注力する。

（2）税に関する普及広報事業

法人会活動を広く知って頂くため、広報誌「ぬまほうi」をより効果的に活用するとともに、各種案内チラシ、ホームページにより広報活動を行う。また全法連機関紙「ほうじん」、国税庁発行「暮らしの税情報」、県発行「県税のしおり」を配布し、一般に税情報を提供すると共に、e-Tax、eLTAXの普及および利用拡大を図る。確定申告時には国税庁ホームページのリンクを設定し、ポスターの掲示とともに広報に努める。

（3）税の啓発及び租税教育事業

次代を担う児童・生徒に対し、税金の仕組みや税が生活にどのように役立っているのかを理解してもらうための教育活動として、女性部会は、「夏休み親子税金教室」並びに「税に関する絵はがきコンクール」を実施する。今年度も「税に関する絵はがきコンクール」への学校及び生徒の関心度を高めるため、事前に各小学校を訪問し先生に一層の協力を依頼する。

青年部会は、県立裾野高校を対象とした租税教育活動が定着してきており、各方面に好評を得て、注目されており、今年度も引き続き実施する。

(4) 税制改正への提言事業

平成 30 年度の税制改正要望には、行財政改革の推進と財政再建、大企業優遇の租税特別措置の改廃、地方における行政改革、租税教育の充実など、我が国の構造的課題として労働人口減少、高齢化社会の更なる進展、首都圏への産業の一極集中などを抱える中で、財政再建プログラムの可視化と、ワイズスペンディングの強化による国民の納得できる財政改革となる様提言を行う。また今年度も、会員及び一般に広く「税制改正アンケート」を実施し意見をくみ取ることとした。この提言は、広報誌及びホームページを通じて広く一般に公開し、地元選出の国会議員、沼津市長及び沼津市議会議長へ提出しております。

2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業（公2）

(1) 講演会等事業

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象として、経済・経営、文化、環境問題、健康維持に関する講演会・セミナー等、専門的知識を有する講師により、原則無料で開催する。

また、講演会・セミナーに出席できない会員や一般向けに、(株)ブレーンがインターネットで配信している「セミナー・オンデマンド」をホームページから閲覧できることにより、誰でも無料で利用できるようになっている。

(2) 視察研修事業

会員・非会員を問わず広く参加者を募り、注目を浴びている先進的商業地域、再開発事業、防災施設、工場見学をはじめ、地域創成の機運の高まる中、各地の観光産業施設、文化イベント等の視察を行う。これは参加者の見聞を広め、経営に生かせる知識の吸収・向上を図ることにより地域社会に貢献することを目指しています。

(3) 地域イベントへの参加・協賛事業

各支部は、その所在する地域のイベント（健康まつり、産業祭、ウォーキングイベント、清掃活動等）に積極的に参加し、バザー活動や清掃活動を通じて法人会の活動の認知度を高めると共に、地域振興に貢献する。

(4) 地域社会との交流事業

地域社会との交流を通じて、地域の活性化、健康維持増進、美化運動を実施する。地域の活性化のために、地域で結婚期を迎えた男女の出会いをサポートする婚活事業の実施。地域の中高年の健康増進・屋外活動の支援のためのハイキングの実施。また、地域における美化運動事業である戸田御浜海岸清掃を継続的に実施する。

(5) 地域の文化向上に関する事業

著名演奏家を招聘しての音楽会ははじめ文化講演会や古典芸能鑑賞会を無償で開催し、地域文化の向上に貢献する。「税を考える週間」記念で青年部会が行うチャリティーコンサート、ブロックで開催するチャリティーコンサート、映画鑑賞会、落語会等、法人会事業として定着しており、開催日時等配慮しながら継続する。

(6) 地域福祉に関する事業

a) 慈善・寄付事業

ブロック主催のコンサート等のイベントにおいて、管内の障がいのある児童・生徒を招待し、演奏家と共に音楽を楽しむ事業を実施する。チャリティーコンサート等での募金は「東日本大震災復興支援資金」として本年も釜石市、大槌町へ寄付を行う。また、キリスト教海外医療協会に古切手の寄付を継続して行う。

b) 「がん」に関する情報提供と「がんセンターよろず相談」と連携した「がん患者さんの就労支援」事業。

県立がんセンター「よろず相談」との連携により、就労希望の患者さんと法人会会員企業との就労のための橋渡しを行う。

3. 会員の福利厚生等に資するための事業（収1）

財政基盤強化のため、大同生命保険（株）、A I U損害保険（株）、アメリカンファミリー生命保険会社との連携を密にし、福利厚生制度の推進に努める。

県東部の6医療機関との提携による人間ドック（法人会特別コース）を設け健康管理を支援する。また、長野県厚生連長野PET画像診断センターとの提携により、PET/CT検査を通常より安価にて提供している。

4. 会員の交流に資するための事業（他1）

全国各地の法人会との連携強化・交流を目的とし、法人会全国大会、全国青年の集い、全国女性フォーラム等へ参加する。また、当法人会内の会員間の情報交換や会員相互の親睦を図るため、各支部・ブロックによる支部大会の開催による情報交換会の開催、各委員会活動での交流を行う。また、青年部会・女性部会・経営研究部会の各部会による交流や情報交換会による会員相互の親睦を深め、部会員の増強を図ると共に、次代の経営者の育成に努める。

5. その他当会の目的を達成するために必要な事業

公益法人として事業内容の整合性を一層図ること、また会計処理の正確性並びに支部会計の徹底した効率性を図るべく事務局体制の充実を図る。